

令和7年度 第5回 静岡市上下水道事業経営協議会 資料一覧

1. 第5回 静岡市上下水道事業経営協議会 次第
2. 座席表
3. 令和8年度上下水道局事業概要について 資料1
4. 清水地区の水源検討の進捗について 資料2
5. 令和6年度事務事業評価への意見書(案) 資料3
6. 水道料金・下水道使用料改定に関する意見書(案) 資料4
7. 第4回協議会議事等にかかる御質問・回答、御意見まとめ 資料5
8. 第5回 静岡市上下水道事業経営協議会 意見記入用紙 資料6

令和7年度 第5回 静岡市上下水道事業経営協議会 次第

日時:令和7年12月19日(金)

午後2時00分から午後3時15分まで

場所:上下水道局庁舎 7階 71会議室

1 開会

2 報告事項

(1)令和8年度上下水道局事業概要について

資料1

(2)清水地区の水源検討の進捗について

資料2

3 議題

(1)令和6年度事務事業評価への意見書について

資料3

(2)水道料金・下水道使用料改定に関する意見書について

資料4

4 意見書の提出(会長→公営企業管理者)

5 会長挨拶

6 静岡市公営企業管理者謝辞

7 閉会

<水道事業のミッション> 安全・安心な水を持続的に且つ、安定・安価に供給する。

●水道事業が抱える課題

- ①能登半島地震の被災から、上下水道の耐震化の現状を再評価した結果、上下水道が重要施設に対し一本の線としての耐震化が進んでいないため、地震の後、給排水経路のどこかに損壊が発生すると、その経路上の全ての重要施設で給排水ができない状態となる恐れがある。
- ②水道管延長約2,700kmのうち、法定耐用年数40年を経過した管は2024年度末で約35.4%であり、政令市等(平均28.1%)の中でも高い水準となっている。また、2025年4月の京都市における漏水事故を受け、国土交通省より古い鉄管の更新計画の策定について通知があり、緊急輸送路下に埋設している鉄管は2026年からの5年間で約20.4km、それ以外の鉄管は10年間で約15.2kmを更新または撤去する必要がある。
- ③人口減少に伴い、水需要は減少しているが、有効率が低いため、施設規模の効率化が図れていない。

●施策1:水道管・施設の地震対策(課題:①)

○方向性

選択的線的耐震化を進めるため、「上下水道耐震化計画」を定め、「2035年の目指す姿」を、災害時においても災害拠点病院、災害対策本部、中学校区1箇所の避難所(給水拠点S)にて給排水ができる状態とし、2040年には小学校区に最低1箇所の避難所(給水拠点A)において給排水ができる状態を目指す。

○2026年度の主な取組

- (1)管 ①城内系統 ②八幡系統 ほか
- (2)施設 ①八木間-富士見が丘系統 ②八木間-庵原系統 ほか

※重要施設22施設に接続する給水ルートの耐震化完了予定

●施策2:水道管・施設の老朽化対策(課題:②)

○方向性

老朽化した水道管や水道施設を効率的に更新するため、水道管はAIを活用した余寿命診断、施設(機械設備)は点検による健全度判定を導入し、状態監視保全を行う。

また、緊急輸送路下に埋設した鋳鉄管約20.4kmを2026年からの5年間で優先的に更新する。

○2026年度の主な取組

(1)管 … 葵区松富上組・松富四丁目送水管布設替工事 ほか

(2)施設 … 村松配水場2号送水ポンプ等更新工事 ほか

●施策3:水道管・施設の効率化(有収率の向上)(課題:③)

○方向性

2024年に市企画課が独自で推計した将来人口に基づき、給水人口及び水需要予測を見直し、水源の多重化等を含めた水運用計画の検証を実施し、施設の効率化を図る。また、漏水量の削減のため、水道施設への流入および流出管に流量計を設置し、施設内の漏水や漏水路線を絞り込み布設替及び修繕を行う。

○2026年度の主な取組

(1)有収率の向上

①市内配水量把握業務 … 流量監視及び系統別流量の確認・分析を実施する。

②AI技術を活用した漏水リスク評価に基づく漏水調査の実施(3条予算)

・漏水リスク評価を実施し、その結果をもとに調査対象を絞り込むことで、漏水調査延長を縮減し、効率的に調査を実施する。

(2)水運用計画に基づいた施設の統廃合

①配水区域の見直し(将来需要に対応する整備)

・駿河区曲金六丁目配水本管布設替工事

・富士見ヶ丘配水区域等施設配置基本計画策定業務委託 ほか

上下水道局 令和8年度事業概要(下水道事業)

※今後、市議会2月定例会で審議予定

<下水道事業のミッション> 安定的な下水処理により、良好な水環境を保全するとともに浸水被害を軽減する。

●下水道事業が抱える課題

- ①能登半島地震の被災から、上下水道の耐震化の現状を再評価した結果、上下水道が重要施設に対し一本の線としての耐震化が進んでいないため、地震の後、給排水経路のどこかに損壊が発生すると、その経路上の全ての重要施設で給排水ができない状態となる恐れがある。
- ②耐用年数を経過した管や施設の増加により、下水道管の破損に起因する道路陥没事故や施設の機能不全等の発生が懸念される。
(管:延長約2,530kmのうち標準的な耐用年数を経過した管が約8%、施設:約10,000資産(施設・機器等)のうち標準的な耐用年数15年を経過した資産が約67% 2024年度末時点)
- ③気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発化等を踏まえた浸水対策を実施する必要がある。
- ④人口減少による使用料収入の減少に伴い、維持管理費の縮減や施設規模を適正化する必要がある。

●施策1:下水道管・施設の地震対策(課題:①)

【地震対策】

○方向性

選択的線的耐震化を進めるため、「上下水道耐震化計画」を定め、「2035年の目指す姿」を、災害時においても災害拠点病院、災害対策本部、中学校区1箇所の避難所(給水拠点S)にて給排水ができる状態とし、2040年には小学校区に最低1箇所の避難所(給水拠点A)において給排水ができる状態を目指す。緊急輸送路下等の下水道管についても、引き続き耐震化に取り組んでいく。

また、施設については、揚水機能を確保することを優先し、耐震化を実施していく。

○2026年度の主な取組

(1)管(管更生、可とう性継手)

- ①城北処理区 重要施設:城東保健福祉エリア ほか
- ②中島処理区 重要施設:県立こころの医療センター ほか

(2)施設

- ①静清処理区 耐震化詳細設計 ほか
- ②中島処理区 耐震化工事(Co擁壁の増打、鉄筋補強) ほか

【津波対策】

南海トラフ地震で想定される津波に対し、想定津波浸水域に位置する静清浄化センターと中島浄化センターについて、汚水処理機能を確保するため、津波防護壁等を検討する。

また、静岡県実施の二級河川巴川河口部の津波対策(水門)事業の支障となる、静清浄化センターの放流渠について、移設先検討を行う。

○2026年度の主な取組

- (1)津波対策検討業務
- (2)放流渠移設検討業務

●施策2:下水道管・施設の老朽化対策(課題:②)

○方向性

調査結果に基づき、健全度2の箇所について改築を実施するとともに、埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、二条化などのリダンダンシーの確保に向けた検討を進める。また、施設についても、再構築基本計画に基づき計画的に改築を行う。

○2026年度の主な取組

- (1)管 …高松処理区外 水道町地内外下水道管路施設改築工事 ほか
- (2)施設…清水北部浄化センター自家発電設備改築工事 ほか
- (3)下水道管路施設のリダンダンシー確保に関する計画策定業務

●施策3:浸水対策(課題:③)

○方向性

浸水被害軽減のため、浸水対策推進プランに基づき引き続き整備を進める。

○2026年度の主な取組

- ・大沢排水区 大沢雨水渠築造その1工事 ほか
- ・巴川右岸第2排水区 渋川雨水ポンプ場築造工事 ほか

●施策4:下水道管・施設の効率化(統廃合)(課題:④)

○方向性

効率的な事業運営に向け、施設のダウンサイジングなどや一部処理区でウォーターPPPの導入を進める。

○2026年度の主な取組

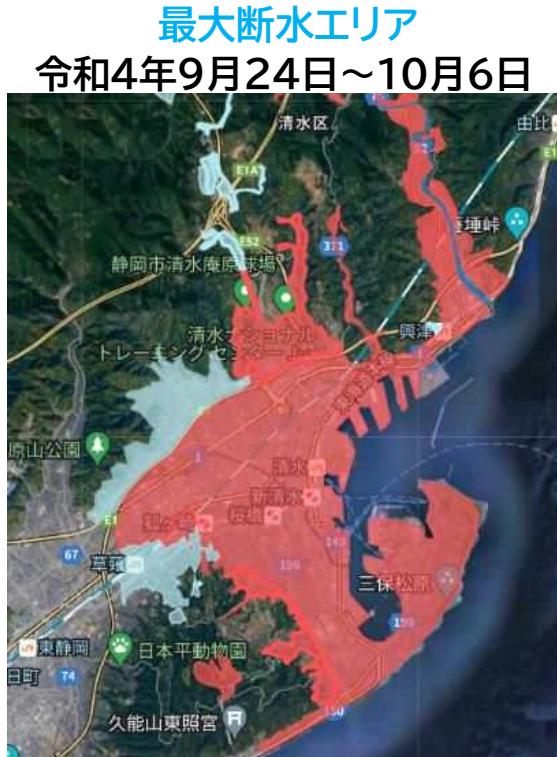
- ・静清処理区編入切替管渠築造工事(2026年度末:宮加三P廃止)
- ・ウォーターPPP公募資料作成業務委託 ほか

清水地区の水源検討

◆経緯

令和4年9月の台風第15号により、興津川の表流水を取水している承元寺取水口の閉塞や、水管橋の落橋により、清水区で約63,000世帯に断水が発生した。(下左図 最大断水エリア)

令和4年度に上下水道経営協議会の下部組織として清水地区水源検討部会を立上げ、興津川から水を取水できない場合の水源確保に向けた対策検討を行った。(下右図 水源検討部会の経過)



【 静岡市清水地区水源検討部会の経過 】

回 数	開催日時	開催内容
第1回	令和5年3月27日（月） 11:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市清水地区水源検討部会について ・静岡市水道事業概要及び承元寺取水口被災概要説明 ・施設視察
第2回	令和5年7月10日（月） 13:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件等の整理 <ul style="list-style-type: none"> (1) 現況把握（水需要、水運用、既存の水源状況） (2) 過年度の取水不良に伴う水源検討及び文献調査 (3) 清水地区（南部）の被災時の取水状況 (4) 清水地区（南部）の目標水量 ・新たな水源検討 水源計画（案）
第3回	令和5年9月29日（金） 13:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件等の整理 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市域全体の水融通の現況 (2) 清水地区（南部）の目標水量 ・新たな水源検討 総合評価（案）
第4回	令和5年11月24日（金） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水源検討 総合評価（案） ・清水地区的水源対策に係る意見書について

検討部会では、非常時に必要な水量42,000m³/日を整理し、どのように確保するか、検討を進め、他の系統から融通するなど、6案を選定し、現在、整備を進めている。

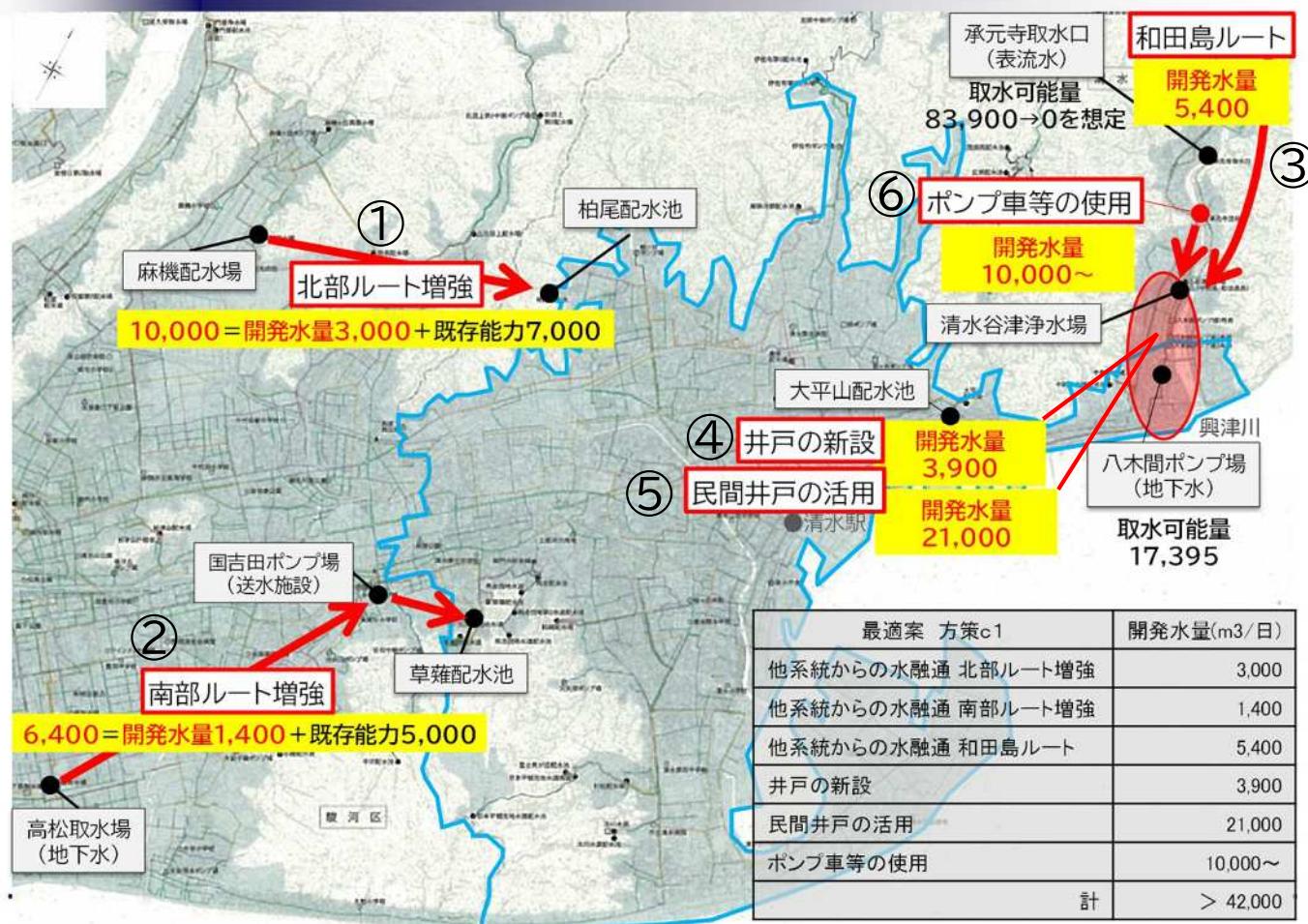
清水地区の水源検討

◆水源検討部会で示された6案の対策

①北部ルートの増強	3,000m ³ /日	④井戸の新設	3,900m ³ /日
②南部ルートの増強	1,400m ³ /日	⑤民間井戸の活用	21,000m ³ /日
③和田島ルートからの水融通	5,400m ³ /日	⑥ポンプ車等の使用	10,000m ³ /日以上

最適案の水源位置

数値の単位は、全てm³/日



計画 →

実績 →

水源検討 進捗状況と整備スケジュール案

令和7年12月19日

No.	方策	現在の進捗状況	工種	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
①	他系統からの水融通 北部ルート増強 麻機配水場のポンプ能力を強化し、葵区から清水区への送水量を3,000m³/日増強する	令和12年度の整備完了を目指し、送水量を増やすために麻機配水場に増設するポンプ設備の配置等を検討。	ポンプ更新	調査	運転確認	設計	工事			
②	他系統からの水融通 南部ルート増強 井戸を新設し（1井）、駿河区から清水区への送水量を1,400m³/日増強する	令和6年度に試験井戸による調査を実施したが、水質が水道法の水質基準に適合せず。そのため、別の候補地で水質等を確認するため、試験井戸の掘削を今年度着手。	井戸新設、管路	関係者協議、試験井施工		設計	工事			
③	他系統からの水融通 和田島ルート 既設送水管を活用し和田島浄水場から谷津浄水場に5,400m³/日の送水を行う	令和6年度に和田島浄水場で浄化された水を清水谷津浄水場に送るための管路整備が完了。	管路	工事						
④	井戸の新設 谷津浄水場内に井戸を新設し（1井）、3,900m³/日の水量を確保する	令和6年度、清水谷津浄水場内を含む周辺で候補地を選定し、試験井戸による調査を実施したが、必要水量が確保できず。現在、井戸の新設に代わり、既存の地下水源である八木間水源にて、取水量を増加するため確認中。	井戸新設、管路	調査	設計	工事				
⑤	民間井戸の活用 民間企業が所有する井戸の12井を、協定を結ぶなどして活用することで、21,000m³/日の水量を確保する	候補となる井戸所有者との調整が整ったため、令和8年1月に対象井戸の水質検査を実施する予定。	管路	調査、交渉	水質調査	設計	工事			
⑥	ポンプ車等の使用 排水ポンプ車を使用して興津川から承元寺沈砂池に直接水を汲み上げ、10,000~m³/日の水量を確保する	令和6、7年度に静岡河川事務所が所有する排水ポンプ車を借用し、車両の配置などを検証。今年度中に取水位置等を選定する予定。発災時には、排水ポンプ車を借用し対応する予定。令和8年度以降は定期的な訓練を実施予定。	取合工（釜場）	関係機関協議		設計	工事			
			ポンプ車購入	関係機関協議、調査、検証		ポンプ車購入				
			ポンプ車借入	関係機関協議、調査、検証		訓練				

(案)

第5次静岡市上下水道事業
中期経営計画

令和6年度
事務事業評価への意見書

令和7年12月19日

静岡市上下水道事業経営協議会

令和7年12月19日

静岡市公営企業管理者
遠藤 正方 様

静岡市上下水道事業経営協議会

会長

第5次中期経営計画事務事業への意見について

このことについて、本協議会として慎重に審議し、意見をとりまとめたので報告します。

《意見の総括》

本意見書は、静岡市上下水道局が4年間（令和5年度～令和8年度）で取り組む具体的な事務事業を整理した「第5次中期経営計画」における事務事業の令和6年度実績について、静岡市上下水道事業経営協議会（以下、「本協議会」という。）の委員からの意見をまとめたものです。

本協議会において、第5次中期経営計画に登載されている全10施策24事務事業の活動指標に対する進捗とそれに対する自己評価について、静岡市上下水道局から説明を受け、各事務事業への外部意見を提示しました。

「第5次中期経営計画」の計画期間の2年目となる令和6年度は、目標どおり又は目標を上回る進捗となっている事業が全24事務事業中19事業であったことを確認し、全体としてはおおむね順調であると判断できます。

しかしながら、重要な事務事業や進捗の遅れている事務事業に対して、次のような意見を付しています。

- ・「重要な管・施設の強靭化」については、令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、早期復旧ができるよう耐震化を着実に進めていくことが重要である。
- ・「給水拠点等の整備・充実」については、災害時に備え、給水拠点等の整備を着実かつ早急に推進するとともに、市民に対して丁寧な広報に努める必要がある。
- ・「下水道管の改築」については、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、同様の事故が起こらないよう、万全な対策を積極的に行っていただきたい。

本意見書には上記以外の意見、指摘も記載しています。これら本協議会からの意見、指摘を踏まえ、「改善に向けた取組方針」に示された内容の着実な実施と、社会状況の変化に対し、上下水道事業の柔軟な対応を検討し、安全安心な生活を持続的に維持できるよう適切な事業運営に努めることを期待します。

目 次

1 第5次中期経営計画の施策の目的及び事務事業の実施目標	1
2 自己評価の方法と外部意見	5
3 各施策等の評価結果	6
1 - (1) 施策名「重要な管・施設の強靭化」	6
1 - (2) 施策名「浸水対策」	8
1 - (3) 施策名「災害時などの対応や体制の確立」	9
2 - (1) 施策名「管・施設の老朽化対策」	10
2 - (2) 施策名「管・施設の効率化」	12
2 - (3) 施策名「安全でおいしい水の安定的な供給」	14
3 - (1) 施策名「水環境の保護・改善」	15
4 - (1) 施策名「接客・窓口サービスなどの充実」	16
5 - (1) 施策名「職員の技術習得」	17
5 - (2) 施策名「財政の健全化」	18

1 第5次中期経営計画の施策の目的及び事務事業の実施目標

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
政策1 危機管理を強化する。				
施策（1） 重要な管・ 施設の強靭化			①水道管の 地震対策 【水道】	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、基幹管路 322.7km のうち、令和4年度末までに管延長 133.8 kmの耐震化が完了している。令和7年度以降は「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき 357 箇所のうち令和 12 年度までに 40 の重要施設※1 に接続する水道管の耐震化を進めます。令和8年度までに新たに取水から重要施設を結ぶ管の耐震化工事を行うことで、計 6 箇所の重要施設に対する耐震性を確保する。 ※ 1：重要施設とは・・・災害拠点病院、災害時に指令機能を有する施設（警察、消防、県・市庁舎等）、避難所など
		この施策は、「水道管の地震対策」、「水道施設の減災対策」、「下水道管の地震対策」、「下水道管・施設の津波対策」の4つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。	②水道施設の 減災対策 【水道】	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水池 98 箇所のうち、令和4年度末までに 53 箇所の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに 3 箇所実施し、56 箇所の耐震化を完了する。また、清水谷津净水場の施設 25 箇所のうち、令和4年度末までに 3 箇所の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに 2 箇所実施し、5 箇所の耐震化を完了する。耐震化事業に併せて、その他自然災害に対する減災対策も実施する。
			③下水道管の 地震対策 【下水道】	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な下水道管に位置づけた 363.7km のうち、令和4年度末までに耐震性能の確認と各種対策により、251.6km の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに 14.5km の耐震化工事を実施し、266.1km の耐震化を完了する。 ※特に重要な下水道管とは・・・《重要な下水道管》*547.7km のうち、緊急輸送路に埋設された管や災害拠点病院などの排水を受け持つ管を《特に重要な下水道管》とした。
			④下水道管・施設の津波対策 【下水道】	「静岡市下水道総合地震対策計画」及び「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づき、津波対策が必要な既設の雨水管吐口全 31 箇所及び浄化センター・ポンプ場全 16 施設のうち、令和8年度末までに新たに 3 箇所のゲート設置を完了する。
施策（2） 浸水対策	この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」、「内水ハザードマップの周知」の2つの事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指すものである。	①雨水管・ポンプ場などの整備 【下水道】	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区（市内全 41 地区）において、下水道部が所管する 26 地区のうち、令和4年度までに完了した地区が 16 地区となった。これを令和8年度末までに新たに 2 地区を整備し、18 地区の浸水対策を完了する。	

第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
			②内水ハザードマップの周知 【下水道】	「静岡市浸水対策推進プラン」のソフト対策に位置づけた内水ハザードマップの活用方法などをより多くの市民の皆さんに広げ、理解してもらうため、令和8年度末までに市政出前講座などを60回実施する。
施策（3） 災害時などの対応や体制の確立		<p>この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の2つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。</p>	①事業継続に必要な応急体制の充実・定着 【共通】	震災や大規模風水害などの災害等非常時に迅速・的確な対応ができる事業継続が図られるよう、マニュアル等の整備や職員・関係団体への研修・訓練により、一層の応急対応の定着と災害対策本部機能の強化を図る。また、被害状況や局の対応について、市民の皆さんに必要な情報をより伝わり易くなるよう、多様な方法により発信力を高める。
			②給水拠点等の整備・充実 【水道】	<p>「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、水道の取水施設から災害拠点病院や災害対策本部、給水拠点となる避難所などの重要施設へ水を送るルートの耐震化を進めていく。この耐震化の整備と並行して、発災時に給水車が不足することが懸念され、給水車による給水活動を代替えするため、発災後3日間で1日1人3リットルの飲用水の確保が困難な13地域※1に対し、耐震化済みの10箇所の配水池を活用し臨時給水所の整備を目指す。</p> <p>※1：市内中学校区40の内13の地域（中山間地域3地区を除く）</p>

政策2 持続可能に管・施設を運用する。

施策（1） 管・施設の老朽化対策	<p>この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水道管の改築」、「下水道施設の改築」の4つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管・施設の老朽化に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。</p>	①水道管の更新 【水道】 ②水道施設の更新 【水道】 ③下水道管の改築 【下水道】	本市には約2,700kmのうち、法定耐用年数を超過した水道管が約900kmあることから、お客様サービスを安定的に継続していくため、老朽化した水道管を更新していく。 令和6年度から今までの時間計画保全から水道管にAI技術を活用し、過去の漏水履歴や整備年度に基づき水道管の余寿命を診断し、寿命が短い管路を重点的に監視する状態監視保全に切替え、機能劣化（漏水）している管路の更新を進め、令和8年度までの間に61.5kmの水道管を更新する。
			「静岡市水道施設中長期更新計画」に沿って策定した「機械・電気設備更新計画」に基づき、点検・調査によって更新が必要となった老朽化した設備のうち、令和8年度末までに新たに218設備の更新工事を実施する。
			「静岡市公共下水道再構築基本計画(管路編)」に基づき、下水道管の耐震化工事を進めるとともに、定期的な点検・調査によって改築が必要となった老朽化した下水道管のうち、令和8年度末までに新たに25.4kmの改築工事を実施する。

第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
			④下水道施設の改築 【下水道】	「静岡市公共下水道再構築基本計画（施設編）」に沿って策定した「静岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査によって改築が必要となった老朽化した設備のうち、令和8年度末までに新たに36設備の改築工事を実施する。
施策（2）管・施設の効率化	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水道管・施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の4つの事務事業により、施設規模・配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水道施設の統廃合 【水道】	「静岡市水運用計画」に基づき、統廃合が可能な水道施設のうち、令和8年度末までに1施設を廃止する。	
		②配水ブロックの再編 【水道】	「静岡市水運用計画」に基づき、地形、河川、鉄道、幹線道路、水道施設の配置状況や供給可能量に合わせ、各施設から配水するエリアの再編を行う。 また、配水ブロック化等に併せて必要となる水管の整備も順次進めていく。	
		③水道管・施設の漏水対策 【水道】	水道管総延長約2,700kmのうち、送水管・配水管・配水管の漏水調査を行うとともに水道施設内についても計画的に漏水調査を行い、積極的な漏水対策を実施する。 また、新しい技術の導入として、令和6年度に人工衛星データ等のAI解析による水管の漏水リスク評価を行い、その評価結果を基に、漏水リスクの高い箇所に調査範囲を絞り込み、市民生活に影響する漏水を未然に防いでいく。	
		④下水道施設の統廃合 【下水道】	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静清浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施し、令和8年度までに完了する。	
施策（3）安全でおいしい水の安定的な供給	この施策は、「水質の監理・監視」、「鉛製給水管の更新」の2つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水質の管理・監視 【水道】	「静岡市水質検査計画」に基づき、法令で定める回数を上回るきめ細やかな水質検査を実施する。検査の信頼性の確保のため、水道GLPに裏付けされた検査技術を持つ水質検査担当者を育成していく。また、水質の変化や異常に対して迅速に対応するため、水質を24時間連続で監視する水質監視装置を令和8年度までに16台更新する。	
		②鉛製給水管の更新 【水道】	「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、平成21年度末時点で64,596箇所あった鉛製給水管を、令和4年度末までに42,114箇所ポリエチレン製等給水管に更新した。これを令和8年度末までに15,200箇所実施し、57,314箇所の更新を完了する。	
政策3 環境への負荷を軽減する。				
施策（1）水環境の保護・改善	この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の2つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものである	①下水道計画区域内の整備 【下水道】	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和4年度末までに9,066haの整備が完了しているが、令和8年度末までに新たに80ha整備し、9,146haの整備が完了する。	

第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
		る。	②水洗化戸数の増加 【下水道】	公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動により、水洗化戸数の増加を図る。
政策4 お客さまサービスを向上させる。				
	施策（1） 接客・窓口 サービスなど の充実	この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指すものである。	①料金等納入のキャッシュレス決済推進 【共通】	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料の口座振替やスマートフォンアプリによる納入に加え、クレジットカードによる納入を導入し、キャッシュレス決済による納入を推進していく。
政策5 信頼される経営を確立する。				
	施策（1） 職員の技術 習得	この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①人材育成の推進 【共通】	持続可能な事業運営に必要な技術や知識を確保するため、局内にて実施される研修及び外部機関が実施する専門研修などに参加する。また、将来にわたって必要とされる技術を整理し、継承するための仕組みを検討する。
	施策（2） 財政の健全化	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の2つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の增收を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①企業債残高の適正な管理 【共通】	将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理する。
			②収納率の向上 【共通】	口座振替勧奨による納期内納付の推進と、早期催告、給水停止、法的措置等を強化し、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努める。

※表中の赤字は、事務事業個票の見直しを行ったもの。

2 自己評価の方法と外部意見について

● 自己評価

自己評価とは、第5次中期経営計画に掲げた上下水道局が実施する全ての事務事業である24項目について、上下水道局の行政評価決定機関である内部評価委員会において、それぞれの単年度の目標に対する達成度を、次に示す「評価基準」に基づき評価したものである。

● 自己評価基準

第5次中期経営計画に掲げる事務事業について、設定した活動指標の目標値と実績値を比較した達成度から、アルファベット小文字の「s」から「c」までの4段階で評価した。政策変更等で実施しなかった事業は「—」を記入している。

評価区分	数値目標があるもの	数値目標がないもの
S	目標を上回る (105%以上)	・目標を上回る進捗である。
a	目標どおり (90%以上105%未満)	・目的どおりの進捗である。
b	目標を下回る (70%以上90%未満)	・目的をやや下回る進捗である。
C	目標を顕著に下回る (70%未満)	・目的を顕著に下回る進捗である。
—	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・政策変更等により、実施が不可能となった。

● 外部意見

第5次中期経営計画の外部意見は、自己評価を実施した全ての事務事業に対して各委員から出された意見の要点をまとめたものを掲載している。

3 事務事業の自己評価と外部意見

施策名	1 - (1)	重要な管・施設の強靭化
目的	この施策は、「水道管の地震対策」、「水道施設の減災対策」、「下水道管の地震対策」、「下水道管・施設の津波対策」の4つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。	
政策	施策	

1 危機管理を強化する。

(1) 重要な管・施設の強靭化

(2) 浸水対策

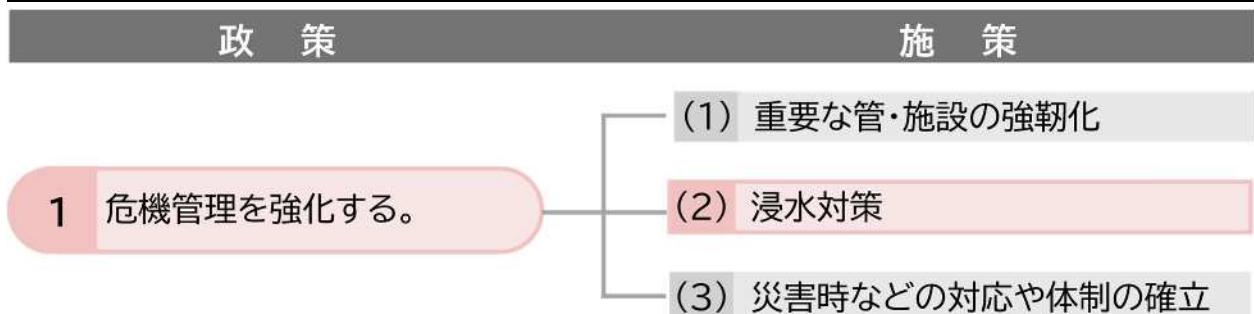
(3) 災害時などの対応や体制の確立

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の地震対策 【水道】	<p>【a評価】 水道管の地震対策について、(活動指標) 水道管が耐震化されている重要施設の数は令和6年度計画「1箇所」に対し、「1箇所」を実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組として、重要施設である「駿河区役所」までの水道管を耐震化した。この結果、(成果指標) 重要施設への耐震化率については、令和6年度計画0.3%（1施設／357施設）に対し、0.3%（1施設／357施設）となった。【成果指標達成状況：100%】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要施設までの耐震化を着実に進めてほしい。 ・能登半島地震で得た教訓を活かし、静岡市の事業施行にしっかりと取組んでいることがわかる。 ・「水道管」の地震対策における目標数値が、「施設数（〇箇所）」で設定されていることに若干、違和感を感じる。
②水道施設の減災対策 【水道】	<p>【a評価】 水道施設の減災対策について、(活動指標) 配水池の耐震化工事を、令和6年度計画「1箇所完了」に対し、「1箇所完了」を実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組として、日本平山頂配水池の更新を実施し、この結果、(成果指標) 配水池の耐震化率は、令和6年度計画「52.4%」に対し実績「52.4%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>また、(活動指標) 清水谷津浄水場の施設耐震化工事を、令和6年度計画「1箇所完了」に対し、「1箇所完了」を実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組として、清水谷津浄水場の集水井の更新を実施し、この結果、(成果指標) 清水谷津浄水場の施設耐震化率は、令和6年度計画「16.0%」に対し実績「16.0%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>配水池や浄水施設の耐震化工事や減災対策を進めることにより、自然災害時の「配水池や浄水施設の信頼性・安全性」が高まる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる耐震化の加速を期待する。

第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

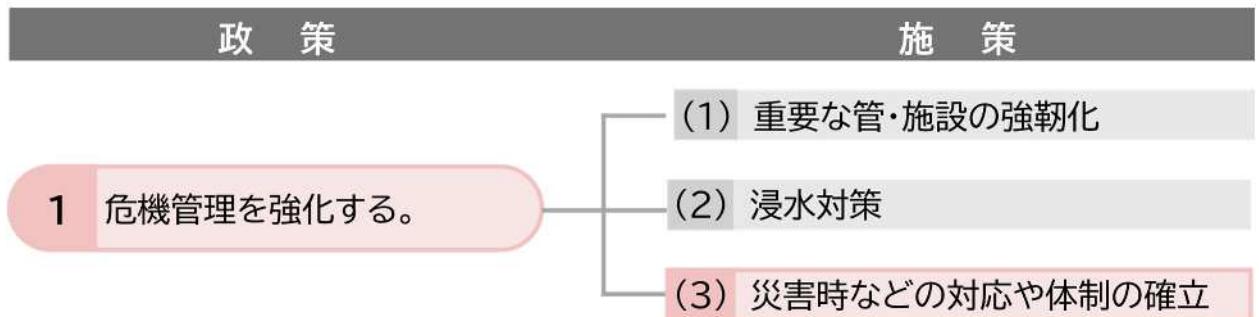
事務事業名	自己評価結果	外部意見
③下水道管の地震対策 【下水道】	<p>【a評価】</p> <p>下水道管の地震対策について、(活動指標)特に重要な下水道管の耐震化工事を令和6年度計画「3.6km」に対し「3.5km(3.53km)」実施した。【活動指標達成状況：98.1%】</p> <p>具体的な取組として、下水道管の耐震診断、耐震化設計及び工事を実施し、この結果、(成果指標)特に重要な下水道管の工事に係る耐震管率は令和6年度計画「71.2%」に対し実績「71.6%」となった。【成果指標達成状況：100.6%】</p> <p>下水道管の地震対策を進めることにより、緊急車両の応急対策活動のための交通機能や災害拠点病院のトイレ機能の確保につながる。</p>	・災害時の安心のため、さらなる耐震化を期待する。
④下水道管・施設の津波対策 【下水道】	<p>【a評価】</p> <p>下水道管の津波対策について、(活動指標)ゲート設置工事(雨水管吐口)を発注した。これにより令和6年度計画「0箇所」に対し「0箇所」の実施となった。</p> <p>具体的な取組として、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口のフラップゲート設置工事を発注し、この結果、(成果指標)ゲート設置率は、令和6年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>下水道管の津波対策を進めることにより、津波の管路内遡上による上流域の浸水や、土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下を防ぎ、市民の生命・財産を守ることにつながる。</p>	・津波対策のさらなる推進を期待する。

施策名	1 - (2) 浸水対策
目的	この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」、「内水ハザードマップの周知」の2つの事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①雨水管・ポンプ場などの整備 【下水道】	<p>【c評価】 雨水管・ポンプ場などの整備について、(活動指標)完了地区数は令和6年度計画「0地区」に対し「0地区」となり、対策実施地区数は令和6年度計画「5地区」に対し「2地区」となった。【活動指標達成状況：40%】 具体的な取組として、「大岩三丁目」地区、「永楽町・江尻台町」地区及び「長崎新田」地区は、R6年度は実施しないこととなった。この結果、(成果指標)浸水対策率は令和5年度計画「65.3%」に対し実績「65.3%」となつた。【成果指標達成状況：100%】 雨水管・ポンプ場などの整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながる。</p> <p>【改善に向けた取組方針】 「永楽町・江尻台町」地区は、速やかに基本設計業務委託を進め水路の耐震化に向けた方針を策定する。「大岩三丁目」地区及び「長崎新田」地区は、事業見直しを踏まえた整備方針の策定を行う。</p>	・浸水対策の加速を期待する。
②内水ハザードマップの周知 【下水道】	<p>【a評価】 内水ハザードマップの周知について、市政出前講座を令和6年度計画「15回」に対し、「16回」実施した。【活動指標達成状況：106.7%】 具体的な取組として、生涯学習施設との共催による主体的な開催に加え、それ以外の要請にも応え講座を実施し、この結果、市政出前講座等出席者の理解度は、令和6年度計画85%以上に対し、92.7%となつた。【成果指標達成状況：109.1%】 内水ハザードマップの周知を進めることにより、市民の皆さんの自助・共助の意識の向上につながる。 単年度目標に対し、活動指標達成状況が「106.7%」と目標値を超えて達成しているが、主体的に市政出前講座を開催した回数は計画どおりの15回であったことから、「a」評価の判断とした。</p>	・市民の理解度向上にさらなる周知を期待する。

施策名	1 - (3)	災害時などの対応や体制の確立
目的		この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の2つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①事業継続に必要な応急体制の充実・定着 【共通】	<p>【b評価】 事業継続に必要な応急体制の充実・定着について、目的別訓練の実施を令和6年度計画14回に対し、14回実施した。また、災害・事故等の情報発信力強化については、システム開発・導入に対し、情報サイトへ掲載する情報の内容検討を行った。</p> <p>目的別訓練は100%の達成であった。情報サイトについては、市危機管理課のシステム開発に必要な情報の聞き取りに参画し、システムが稼働した際には上下水道局の情報発信も行える仕様としたが、システムの機能を十分に活用した情報発信機能の登載には至らなかった。</p> <p>【改善に向けた取組方針】 市危機管理課と連携を密にし、上下水道局として伝えたい情報を、システムで市民に分かりやすく示せるよう機能の拡充を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信システムの早期活用を期待する。 システムの機能を活用した情報の発信機能の登載はできなかったとあるが、災害時の情報発信は何にも増して最重要に必要なもの。速やかに対応処理を希望する。
②給水拠点等の整備・充実 【水道】	<p>【a評価】 給水拠点の整備・充実について、配水池を活用した給水拠点の整備数は令和6年度計画「4箇所」に対して「4箇所」を実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取り組みとして、南安倍配水場、鎌田配水場、草薙配水場、藁科第1配水場に臨時給水所の整備を完了し、この結果、配水池を活用した給水拠点の整備率は令和6年度計画50.0%（5/10箇所）に対し、実績50.0%（5/10箇所）となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>給水拠点の整備・充実を進めることにより、災害時の多様な手法による円滑な給水活動につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の安心に繋がる給水拠点の整備を進めてほしい。 給水拠点の整備には一定の時間と経費が必要になるため、市民の皆様には「備蓄水（飲料水）」の用意について、常に広報を行うことが必要だと感じる。

施策名	2 - (1) 管・施設の老朽化対策
目的	この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水管の改築」、「下水道施設の改築」の4つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管・施設の老朽化に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の更新 【水道】	<p>【a評価】 水道管の更新について、水道管の更新工事を令和6年度計画「19.5km」に対し「18.7km」実施した。【活動指標達成状況:95.9%】</p> <p>具体的な取組として、葵区あさはた一丁目外配水管布設替工事外57件を実施し、この結果、管路の更新率(年間)は、令和6年度計画「0.7%」に対し実績「0.7%」となった。【成果指標達成状況:100%】</p> <p>水道管の更新を進めることにより、漏水による事故や、濁水の発生を軽減する。</p>	・着実に水道管の更新を進めてほしい。
②水道施設の更新 【水道】	<p>【s評価】 水道施設の更新について、(活動指標)機械・電気設備の更新工事を、令和6年度計画「55設備」に対し、「62設備」を実施した。【活動指標達成状況:112.7%】</p> <p>具体的な取組として、南安倍配水場外10施設計測設備更新工事ほかを実施し、この結果、(成果指標)設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数は、令和6年度計画「0日」に対し実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100%】</p> <p>設備を計画的に更新していくことで、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、水道の給水の停止を未然に防ぐことにつながる。</p>	・設備の計画的更新により水道の安定供給を続けてほしい。

第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

事務事業名	自己評価結果	外部意見
③下水道管の改築 【下水道】	<p>【s評価】 下水道管の改築について、(活動指標)下水道管の改築工事を令和6年度計画「6.2km」に対し、「7.3km」実施した。【活動指標達成状況：117.7%】 具体的な取組として、老朽化が進んでいる処理区のテレビカメラ及び目視調査、改築設計及び工事を実施した。 (成果指標)管きょ 100km当たりの陥没箇所数は令和6年度計画「0.4箇所以下」に対し、「0.36箇所」であり目標を上回り、計画どおりに成果が出ているため「s」評価となった。【111.1%】 下水道管の改築を進めることにより、管の老朽化が原因で起こる道路陥没の発生の抑制につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改築工事の進捗と陥没抑制の継続に期待する。 埼玉県八潮市の道路陥没事故が静岡市でも起こらないように、万全な対策を積極的に行ってもらいたい。
④下水道施設の改築 【下水道】	<p>【a評価】 下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和6年度計画「11設備」に対し、「10設備」実施した。【活動指標達成状況：90.9%】 具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和6年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。【成果指標達成状況：100%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な改築を継続してほしい。

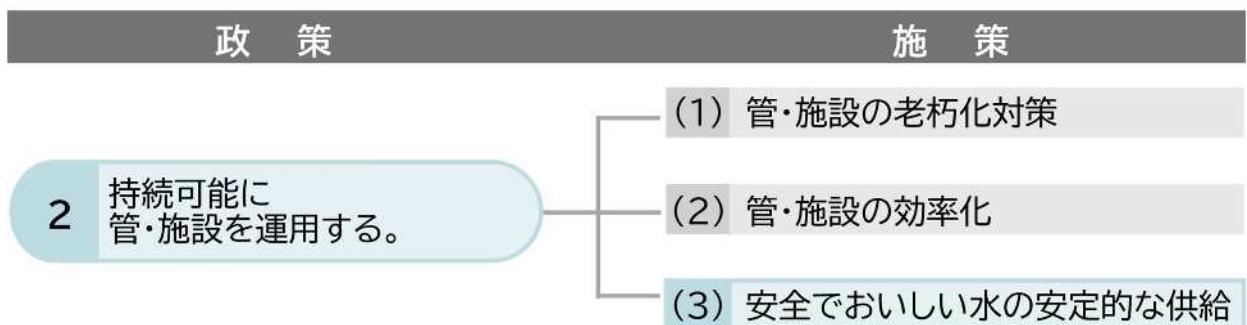
施策名	2 - (2) 管・施設の効率化
目的	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水道管・施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の4つの事務事業により、施設規模・配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道施設の統廃合 【水道】	<p>【c評価】 昨年度に引き続き、水道施設の統廃合について、(活動指標)施設の統廃合を、令和5年度計画「1施設廃止」に対し、実施できなかった。【活動指標達成状況：0%】 具体的な取組として、谷津山配水池の廃止作業を進めていたところ、駿河区の一部(新川、大和)で水圧が不足することが判明し、廃止作業を中止した。水圧不足解消のための管路工事を進めている。 (成果指標)維持管理費縮減効果については、令和6年度計画「約2,020万円/年」は前年度までの実績のため変更はない。【成果指標達成状況：87.2%】 水道施設を統廃合することにより、効果的な運転や維持管理費の軽減が図られる。(電気料金、テレメータ回線使用料) 【改善に向けた取組方針】 谷津山配水池を廃止するためには、他配水池の配水エリアに変更する必要がある。変更に必要な管路工事の完了後、谷津山配水池を廃止する。</p>	・水圧問題の解決により、施設統廃合による維持費削減の早期実現を期待する。
②配水ブロックの再編 【水道】	<p>【c評価】 配水ブロックの再編について、配水ブロック再編を令和6年度計画「1箇所」に対し「0箇所」であった。【活動成果指標達成状況：0%】 具体的な取組として、与一ブロック化に伴う減圧弁の設置工事を実施したが、ブロック化に必要な管の更新工事について道路拡幅工事との事業調整が必要となり実施できなかった。 この結果、「配水ブロック再編が完了した割合」は令和6年度計画「7%」に対し実績「7%」となった。【成果指標達成状況：100%】 配水ブロックの再編を進めることにより、効率的な配水や災害時の早期復旧につながる。 【改善に向けた取組方針】 他事業の進捗を確認することで計画の見直しを行う。</p>	・配水ブロック再編の早期完了に期待する。 ・市内部の組織との連携意思の疎通等を円滑に行ってほしい。

事務事業名	自己評価結果	外部意見
③水道管・施設の漏水対策 【水道】	<p>【a評価】</p> <p>水道管の漏水対策について、(活動指標)管調査延長を令和6年度計画「1,168km」に対し、「1,219 km」実施した。【活動指標達成状況：104.4%】</p> <p>具体的な取組として、市内の送・配水管を対象に監視型漏水調査を 135 kmと、令和6年度実施の漏水リスク評価の結果を基に漏水リスクの高い箇所に調査箇所を絞込んだ路面音聴調査を1,084 km実施し、この結果、調査延長 1 km当たりの漏水発見件数の割合は、R5 年度 0.12 件/kmから R6 年度 0.19 件/kmとなり、漏水調査業務の効率化とコストを削減(R5 年度決算比で約 4,000 万円)することができた。</p> <p>水道施設の漏水対策について、(活動指標)施設調査数を令和6年度計画「9 施設」に対し、「9 施設」実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組として、大平山配水池外 8 施設の漏水調査を実施した。この結果、(成果指標)断水が 1 日以上となる漏水事故件数は令和6年度計画「0 件」に対し、実績「0 件」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>水道管・水道施設の漏水対策を進めることにより、市民生活に影響する漏水を未然に防いでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査の効率化と断水ゼロの継続を期待する。
④下水道施設の統廃合 【下水道】	<p>【a評価】</p> <p>下水道施設の統廃合について、(活動指標)処理区切替工事は令和6年度計画「施工」に対し「施工」となった。【活動指標達成状況：目標どおり】</p> <p>具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠工事を発注し、着手した。この結果、(成果指標)処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和6年度計画「0 円」に対し実績「0 円」である。【成果指標達成状況：目標どおり】</p> <p>下水道施設の統廃合を進めることにより、清水南部浄化センターへ送水していた宮加三ポンプ場が不要となることで維持管理費の縮減を図ることができ、持続可能な管・施設の運用につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の維持管理費削減に期待する。

施策名	2 - (3)	安全でおいしい水の安定的な供給
目的		この施策は、「水質の監理・監視」、「鉛製給水管の更新」の2つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水質の管理・監視 【水道】	<p>【a評価】 水質の管理・監視について、水質検査担当者の育成を令和6年度計画「延べ20人」に対し、「延べ21人」実施した。【活動指標達成状況：水質検査担当者の育成_105%】また、水質監視装置の更新を令和6年度計画「4台」に対し、「4台」計画通り実施した。【活動指標達成状況：水質監視装置の更新_100%】</p> <p>具体的な取組として、令和6年度水質検査計画に基づく水質検査を実施し、この結果、平均残留塩素濃度は、令和6年度計画目標値 0.3mg/L に対し、実績値 0.3mg/L となった。また、全ての検査箇所において水道水質基準を満たしていることを確認した。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>水質の管理・監視を継続することにより、安全でおいしい水の安定的な供給につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も安全でおいしい水の安定的な供給に努めてほしい。
②鉛製給水管の更新 【水道】	<p>【a評価】 鉛製給水管更新について、(活動指標) 鉛製給水管の更新を令和6年度計画「3,800箇所」に対し、「3,804箇所」を実施した。【活動指標達成状況：100.1%】</p> <p>具体的な取組として、鉛製給水管更新修繕で1,879箇所、配水管布設替工事で212箇所、漏水修繕等で1,713箇所を実施し、この結果、(成果指標)は、令和6年度計画「4.8%」に対し実績「4.7%」となった。【成果指標達成状況：102.1%】</p> <p>鉛製給水管の更新を進めることにより安全でおいしい水の安定的な供給につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全でおいしい水のため、継続的な更新を期待する。

施策名	3 - (1) 水環境の保護・改善
目的	この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の2つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものである。

政 策

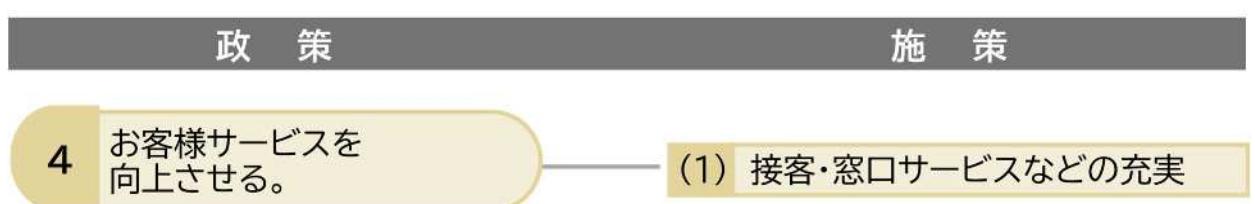
施 策

3 環境への負荷を軽減する。

(1) 水環境の保護・改善

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①下水道計画区域内の整備 【下水道】	<p>【b評価】 下水道計画区域内の整備について、(活動指標)下水道整備済面積を令和6年度計画「20ha」に対し「16ha(16.39ha)」実施した。【活動指標達成状況：82%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、(成果指標)下水道処理人口普及率は、令和6年度計画「88.2%」に対し実績「88.6%」となった。【成果指標達成状況：100%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。 下水道計画区域内の整備を進めることにより、下水道が使用可能となる区域が広がり、生活環境の改善・公共用水域の水質保全の向上につながる。</p> <p>【改善に向けた取組方針】 管布設が完了し舗装復旧待ち(R7年2月末時点)のため、遅滞なく現場作業が完了するよう工程調整を図る。</p>	・人口減少を考慮したより効率的な整備を期待する。
②水洗化戸数の増加 【下水道】	<p>【a評価】 水洗化戸数の増加について、(活動指標)臨戸訪問の実施を令和6年度計画「延べ44,000戸」に対し、「延べ40,338戸」実施した。【活動指標達成状況：91.7%】 具体的な取組として、通常の推進活動に加え、下水道接続推進強化期間における接続依頼、新規供用開始区域を下水道接続推進重点区域に定めた重点的な活動などを実施し、この結果、(成果指標)水洗化率(戸数)は、令和6年度計画「91.9%」に対し実績「92.0%」となった。【成果指標達成状況：100.1%】 水洗化戸数の増加を進めることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながる。</p>	・人口減少を考慮したより効率的な整備を期待する。

施策名	4 - (1) 接客・窓口サービスなどの充実
目的	この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高 度化するお客様ニーズを的確に把握し、対応することで、お客様サービスの向上を 目指すものである。



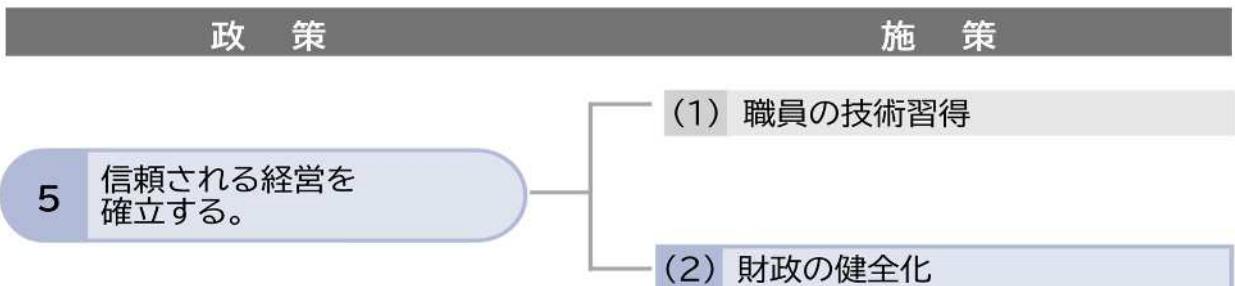
事務事業名	自己評価結果	外部意見
①料金等納入のキャッシュレス決済推進 【共通】	<p>【a 評価】</p> <p>料金等納入のキャッシュレス決済推進について、(活動指標)水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上を令和6年度計画「クレジットカード決済の導入、さらなる利便性向上のための調査・検討」に対し「クレジットカード決済に必要なサイト構築業務の実施(R5～6)」を行い、作成されたサイトから、「クレジットカード決済申込受付」をR6.10月開始、R6.12月検針分からクレジットカード決済を実施した。【活動指標達成状況：目標どおり】</p> <p>この結果、(成果指標) キャッシュレス決済率(収納件数の構成比)は令和6年度計画「75.88%」に対し実績「76.72%」となった。【成果指標達成状況：101.11%】</p> <p>料金等納入のキャッシュレス決済を推進することにより、お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施する。</p>	<p>・ キャッシュレス化のさらなる推進に期待する。</p>

施策名	5 - (1) 職員の技術習得
目的	この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①人材育成の推進 【共通】	<p>【a評価】 職員の技術習得について、(活動指標) 内部研修への参加(延べ人数)を令和6年度計画 1,500 人に対し、3,360 人参加した。【活動指標達成状況: 224%】具体的な取組として、各課にて事業運営に必要な研修を主体的に実施し、この結果、(成果指標) 内部研修時間は、令和6年度計画 10.2 時間/人に対し 17.3 時間/人となった。【成果指標達成状況: 169.6%】 (活動指標) 外部研修への参加(延べ人数)を令和6年度計画 135 人に対し、347 人参加した。【活動指標達成状況: 257%】具体的な取組として、新たに上下水道事業に従事することとなった職員が外部研修へ参加したこと等により、この結果、(成果指標) 外部研修時間は令和6年度計画 8.5 時間/人に対し 5.5 時間/人となった。【成果指標達成状況: 64.7%】 (活動指標) e-ラーニング研修受講を令和6年度計画 2回に対し、2回実施した。【活動指標達成状況: 100%】具体的な取組として、水道事業及び下水道事業に関するエスナビを実施し、積極的な受講を促した結果、(成果指標) e-ラーニング研修受講率は、令和6年度計画 100.0%に対し実績 100.0%となった。【成果指標達成状況: 100%】 職員の技術習得を進めることにより、持続可能な事業運営につながる。 単年度目標に対し、活動指標はすべて目標値以上の達成状況となっているが、成果指標の外部研修時間の実績が目標値を下回っていることから、「a」評価の判断とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修への参加者数が計画を大幅に上回り素晴らしい。 研修事業は、すぐ目に見える成果は確認できないが、長い目で見て、職員の職務改善には確実につながってくと考える。 内部研修や外部研修の参加実績は大きな成果と評価できるが、評価説明を見ると参加そのものが目標化している印象もある。重要なのは、その研修を通じてどのような知識や技能が実際に事業改善や改革につながったのか、成果の検証を行うことだと考える。 また外部環境の変化や AI 等の新技術の進展を踏まえると、「改善」と「改革」では必要とされるスキルセットが異なると考える。内部の人材育成に加え外部人材の知見活用等により、研修参加が目的化することを防ぎ、実効的な能力向上につなげることが重要ではないか。

施策名	5 - (2) 財政の健全化
目的	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の2つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の增收を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①企業債残高の適正な管理 【共通】	<p>【a評価】 【水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和6年度計画「36億円」及び令和5年度からの繰越「20億円」に対し、「29億円」の実施及び「17億円」の繰越となった。【活動指標達成状況：121.7%】また、(活動指標)元金償還金を令和6年度計画「23億円」に対し、「23億円」実施した。【活動指標達成状況：100.0%】 具体的な取組として、企業債の借入と償還を計画的に行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和6年度計画「480億円」に対し実績が「453億円」、繰越が「17億円」となった。【成果指標達成状況：102.1%】</p> <p>【下水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和6年度計画「81億円」及び令和5年度からの繰越「36億円」に対し、「61億円」の実施及び「30億円」の繰越となった。【活動指標達成状況：128.6%】また、(活動指標)元金償還金を令和6年度計画「93億円」に対し、「93億円」実施した。【活動指標達成状況：100.0%】 具体的な取組として、企業債の借入と償還を計画的に行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和6年度計画「1,377億円」に対し実績が「1,320億円」、繰越が「30億円」となった。【成果指標達成状況：102.0%】</p> <p>企業債残高を適正に管理することにより、将来の支払利息を抑制し、事業を安定的に継続することにつながる。</p>	・必要な建設投資を確保しながら企業債残高の適正な管理を続けてほしい。

事務事業名	自己評価結果	外部意見
②収納率の向上 【共通】	<p>【a評価】</p> <p>水道料金・下水道使用料の口座振替勧奨について、(活動指標) 実施件数を令和6年度計画「7,700件」に対し、「7,668件」実施した。【活動指標達成状況：99.6%】</p> <p>水道料金・下水道使用料の使用者に対する強制徴収を計画どおり実施した。</p> <p>受益者負担金一括納付の勧奨について、(活動指標) 実施回数を令和6年度計画「3回」に対し、「3回」実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>受益者負担金の受益者に対する強制徴収を計画どおり実施した。</p> <p>具体的な取組として、水道料金は、支払督促や強制執行を行い、下水道使用料、受益者負担金は差押えを実施し、この結果、(成果指標) 水道料金収納率は、令和6年度計画「98.50%」に対し実績「99.04%」、下水道使用料収納率は、計画「98.49%」に対し実績「98.90%」、受益者負担金収納率(現年)は、計画「94.79%」に対し実績「95.77%」、同収納率(過年)は、計画「14.68%」に対し実績「7.66%」となり目標値を下回る結果となり、今後改善をしていく必要がある。しかしながら、実調定期額ベースで99.86%を占める水道料金及び下水道使用料の実績値は、目標値を上回る大幅な更新であることを考慮して全体の収納率を評価した。【成果指標達成状況：95.0%】</p> <p>以上、収納率の向上により、財政の健全化を図り、安定した事業経営が持続していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金収納率（過年）の改善に努めてほしい。 ・今後、料金・使用料改定にともない、収納率が計画どおりの実績を期待できない懸念も少しあるが、そのあたりの対策も検討しておく必要がある。市民の生存にかかわる部分なので、慎重かつ丁寧な対応が求められる。

静岡市水道料金及び下水道使用料改定に関する意見書

(案)

令和7年12月19日

静岡市公営企業管理者
遠藤 正方 様

静岡市上下水道事業経営協議会

会長

静岡市水道料金及び下水道使用料改定に関する意見書

静岡市上下水道事業経営協議会(以下、「経営協議会」という)は、静岡市公営企業管理者から提案された2026年度からの次期水道料金及び下水道使用料(以下、「水道料金等」という)について協議した結果、意見を下記のとおりまとめましたので、意見書として提出します。

次期の水道料金等の取扱いにあたっては、当意見書の趣旨を尊重されるとともに十分検討を行ったうえで決定されるよう要望します。

記

1 次期の水道料金等について

(1)改定の必要性

静岡市では、能登半島地震の経験から、災害時においても取水から排水まで線がつながり、重要施設の給排水が確保できることの重要性を改めて認識したことに加え、2024年度に南海トラフ地震の発生確率が引き上げられたことで、耐震化を加速することとし、今後の事業計画を見直しました。この計画では、従来から行っている老朽化対策に加え、耐震化事業を2040年までの期間で集中投資する方針が表明されましたが、そのために必要な事業費については、現在の水道料金等の収入では財源が不足することも示されました。

当然のことながら水道及び下水道は市民にとって大切なライフラインであり、健全な事業運営が望まれます。よって今回の静岡市の事業計画の見直しについては、経営協議会としてその必要性を十分理解し、そのための財源として料金改定は必要なものだと考えます。

(2)改定周期

水道料金等の改定周期については、世代間の公平性の観点や物価等の社会情勢を丁寧に反映するという理由から、3年とすることが適当であると考えます。

(3)料金体系

現行の料金体系はこれまで広く受け入れられているものであるため、次期水道料金等においても、基本料金(水道は口径別)と従量料金の二部料金制及び遙増料金制の現体系を

(案)

踏襲することが適当であると考えます。

(4)改定率及び水道料金等の設定

耐震化事業等を確実に実施するための平均改定率(水道+15.3%、下水道+15.2%)が示されましたが、他の政令指定都市の現状にも鑑み、利用者のうち多数を占める少量利用者の改定率を抑えつつ、中量・大量利用者に一定の負担増を求める方向性で水道料金等の設定を行うことが適当であると考えます。

2 その他の意見・要望について

- (1) 現在、上下水道事業においては多額の企業債残高を有していますが、耐震化事業等に伴いさらに追加発行が計画されています。企業債による資金調達は、将来、金利負担、償還資金の確保等さまざまな面で事業運営を圧迫する可能性があります。よって将来世代の過度な負担を避けるためにも、企業債の管理について十分な検討が必要だと考えます。
- (2) 物価や労務単価等の経費が今後さらに上昇していくと思われるため、水道料金等以外の収入の確保やデジタル化等による経費削減等、収支改善策に取り組み、安定的な財政運営の確保に努めるべきと考えます。
- (3) 水道料金等の改定については、市民の理解を得るためにも、視覚的にわかりやすいチラシ等を使用する等、簡潔かつ丁寧な説明を行うことを望みます。また、今回改定率が大きくなることが想定される中量・大量利用者である民間企業等に対しても、理解が得られるような広報を望みます。

以上

(案)

令和7年度 静岡市上下水道事業経営協議会 委員名簿

(50音順)

No.	氏名	所属団体等
1	おおいし まさひろ 大石 真裕	静岡経済研究所 主席研究員
2	かの みさこ 狩野 美佐子	市民委員
3	こいづみ ゆういちろう 小泉 祐一郎	静岡産業大学 経営学部 教授
4	すずき まなぶ 鈴木 学	龍谷大学 経営学部 教授
5	たけうち ゆうき 竹内 佑騎	株式会社 竹屋旅館 代表取締役
6	なかい ひさこ 中井 久子	市民委員
7	はしもと まさこ 橋本 正子	しづおか市消費者協会 理事
8	はまだ はるこ 濱田 晴子	市民委員
9	はらだ まさお 原田 正男	静岡市自治会連合会 副会長
10	ほった まさひろ 堀田 雅裕	日本下水道事業団 静岡事務所長
11	よこやま のりこ 横山 則子	日本水道協会 研修国際部 国際課長